

## 第5回高岡市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年9月5日(木) 午後1時32分から2時00分

2 開催場所 高岡市役所803会議室

3 委員定数 18人

4 出席委員数(16人)

1番	篠原	誠一郎	3番	石黒	昇
4番	杉山	逸郎	5番	吉田	重成
6番	寺嶋	哲	8番	山崎	明夫
9番	山田	元徳	10番	野原	弘美
11番	向井	正弘	12番	村上	伊千子
13番	山田	正	14番	川渕	順正
15番	常木	準	16番	矢後	暁二
18番	福田	達夫	19番	北川	浩一

5 欠席委員 7番 石王 純子 17番 浦野 智稔

6 議事日程

議案第37号 農地の権利移動について〔農地法第3条許可申請〕  
議案第38号 農地転用について〔農地法第4条許可申請〕  
議案第39号 権利移動を伴う農地転用について〔農地法第5条許可申請〕  
議案第40号 農地転用許可に関する事業計画変更について

報告第27号 市街化区域内の権利移動に伴う農地転用について  
〔農地法第5条届出〕

報告第28号 農地の賃貸借の合意解約について〔農地法第18条通知〕

7 農業委員会事務局職員

事務局長	須田	稔彦
事務局次長	石黒	伸英
主任	石崎	真代

## 議 事

議 長           これより、第5回高岡市農業委員会総会を開会いたします。  
総会開会にあたり、委員定数及び出席者数を報告いたします。委員定数は18名、現在の出席委員は16名であります。過半数の委員が出席しておりますので、総会が適法に成立していることを報告いたします。

次に、高岡市農業委員会総会会議規則第8条の規定により、議事録署名委員の選任を行います。議事録署名委員に、12番 村上委員、13番 山田委員を指名します。

議 長           それでは、これより、議案審議に入ります。議案第37号を議題とします。内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局           議案第37号 農地の権利移動についてご説明いたします。

今回は申請件数で4件、面積にして1,902㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

受人の経営面積が1,000㎡以下の3案件については、営農計画書を提出してもらい、地区担当委員の方にご確認いただいております。

3件とも農作業経験のない方ですが、申請番号1及び申請番号2については近隣住民からアドバイスを受けながら耕作を行うとのことです。

申請番号4については、本市へ移住し、伏木地区の山崎推進員の指導を受けながら耕作を行うとのことです。（受人と山崎推進員は親戚。今回は持分2分の1の所有権移転を行い、残りの2分の1の所有権移転を来年行う予定です。）

以上4件につきましては、地区担当委員の方に通知いたしております。また、許可要件を満たしていると考えますので、よろしくご審議をお願いいたします。

議 長           事務局の説明が終わりました。この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

では、この案件について、原案どおり承認してもよいか、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

[ 全員挙手 ]

賛成多数と認めます。

よって、この案件については、原案どおり承認することに決しました。

議 長 次に、議案第 38 号を議題とします。内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第 38 号 農地の権利移動についてご説明いたします。

今回は申請件数で 1 件、面積にして 63 ㎡となっております。

申請内容については、次ページをご覧ください。申請事由は、自宅用駐車場です。

以上 1 件につきましては、地区担当委員の方と現地調査を行い、やむを得ないとの意見をいただいております。

よろしくご審議をお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。  
この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

では、この案件について、原案どおり県知事に進達することとしては如何か、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

[ 全員挙手 ]

賛成多数と認めます。

よって、この案件については、原案どおり県知事に進達することに決しました。

議 長 次に、議案第 39 号を議題とします。(5 条)  
内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第 39 号権利移動を伴う農地転用についてご説明いたします。

今回は申請件数で 11 件、面積にして 16,371 ㎡となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

譲受人が同じである案件についてご説明いたします。

申請番号 1～2 は有料老人ホームです。

番号 3～6 は注文分譲住宅で、二塚駅周辺地区 地区計画の予定地です(現在告示期間)。転用面積が 3,000 m<sup>2</sup>を超えるため、常設審議会案件となります。

番号 9～10 は薬局敷地です。

また、番号 11 の住宅敷地については、譲受人が自営業であるため、事業用敷地を兼ねるものです。

以上 11 件は地区担当委員の方と現地調査を行い、やむを得ないとの意見をいただいております。

よろしくご審議をお願いいたします。

議 長

事務局の説明が終わりました。

この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

では、この案件について、原案どおり県知事に進達することとしては如何か、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

[ 全員挙手 ]

賛成多数と認めます。

よって、この案件については、原案どおり県知事に進達することに決しました。なお、番号 3 から 6 の転用面積が 3,000 m<sup>2</sup>を超える案件については、県知事に進達する前に、一般社団法人 富山県農業会議へ諮問し、その答申を添えて進達することとなります。

議 長

次に、議案第 40 号を議題とします。

内容について、事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第 40 号 農地転用許可に関する事業計画変更についてご説明いたします。

今回は申請件数で 1 件、面積にして 2,566 m<sup>2</sup>となっております。申請内容については、次ページをご覧ください。

福岡町大滝地区で転用の許可を受けている事業者が、事業完了前に用途を変更するものです。変更前の用途は駐車場で、変更後は倉庫及び駐車場となります。なお、面積については変更ありません。

よろしくご審議をお願いします。

議 長

事務局の説明が終わりました。  
この案件について補足説明や質疑ありませんか。

(なし)

では、この案件について、原案どおり県知事に進達することとしては如何か、挙手でお諮りします。賛成の方は挙手をお願いします。

[ 全員挙手 ]

賛成多数と認めます。

よって、この案件については、原案どおり県知事に進達することに決しました。

議 長

次に、報告第 27 号から第 26 号について、一括して報告いたします。  
内容について、事務局より説明を行います。

事務局

報告第 27 号市街化区域内の権利移動を伴う農地転用についてであります。

今回は申請件数で 14 件、面積にして 6,974.25 m<sup>2</sup>となっております。  
申請内容については、次ページをご覧ください。

申請番号 3～4 は同一案件で、転用目的は分譲宅地です。

これらについては、地区担当委員の方に概要を通知し、専決処理をいたしております。また、申請番号 8 は過去に転用の手続きをされて所有権移転は済んだが未履行のままとなっており、今回新たに転用申請されたものです。

続きまして報告第 28 号農地の賃貸借の合意解約についてであります。

今回は申請件数で 6 件、面積にして 2,067.00 m<sup>2</sup>となっております。  
内容については次ページ以降に記載のとおりです。

以上で報告の説明を終わります。

議 長

事務局の説明が終わりました。  
この案件について質疑ありませんか。

(なし)

ないようですので報告については承認することといたします。

本日の議案審議は終了いたしました。

以上をもちまして、第5回高岡市農業委員会総会を閉会いたします。

令和6年9月5日

議事録署名

議事録署名